

平成 25 年度事業報告

I 概況

平成 25 年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、企業収益の増加により設備投資が持ち直しつつあり、家計や企業のマインドが改善するなど、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がりました。

国は、こうした景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、「日本再興戦略」の実行を加速・強化することとし、産業競争力強化法、国家戦略特別区域法の積極的活用や施策資源を重点配分するとともに、同戦略に盛り込まれた 3 つのアクションプランを強力に推進しました。

一方、本道経済は、国の経済対策による公共投資の増大や来道客数、特に外国人観光客の大幅な増加などにより観光が好調に推移し、雇用情勢も改善しましたほか、個人消費や住宅投資に回復の動きにあるなど、全体としては緩やかな持ち直しとなりました。

しかしながら、内外との市場競争の激化や原材料・燃料価格の高騰等により収益性が悪化するなど、道内地域の中小・小規模企業までに幅広く好影響を及ぼしているとは言い難く、その経営環境は依然として厳しい状況にあります。

当センターでは、こうした状況下にある道内中小・小規模企業の育成、振興を図るため、平成 25 年度に策定した中期運営方針に基づき、「コーディネートとコンサルティングの両輪による経営支援実施機関」と「中小企業や地域から信頼される支援機関」の実現を目指し、強みを生かした重点的取組など 5 本の柱に沿って、各種の支援事業に取り組みました。

具体的には、道内中小・小規模企業の抱える様々な経営課題の解決を支援するため、関係支援機関との連携や道北、道東の支部体制を強化し、各種相談へのワンストップによる総合的な指導助言を行なうとともに、新製品・新技術開発及び海外特許の出願等の助成や販路拡大のための道内外発注企業との商談会の開催等の事業に取り組みました。

特に、今年度は、新たに平成 25 年 9 月にミラサポの北海道中小企業総合支援プラットフォームの代表機関として認定を受け、その事業の円滑化及び専門家派遣制度を活用した高度・専門的な相談のフォローを行うとともに、起業・創業者等を対象としたセミナー及びワークショップの開催や、事業化に対する助成等による創業等の促進を図りました。さらに、6 次産業化サポートセンターを開設し、農林漁業者等の 6 次産業化を促進するなど、国及び道の関連施策を積極的に導入し、当センターの支援機能の拡充強化を図るとともに、中小・小規模企業へのきめ細やかな支援に努めました。

II 理事会・評議員会

1. 理事会

- 第1回 開催日 平成25年5月29日
議案 第1号 平成24年度事業報告について
第2号 平成24年度決算報告について
第3号 評議員会の開催について
報告 中期運営方針について
- 第2回 開催日 平成25年6月14日(みなし決議)
議案 第1号 理事長及び執行理事の選定について
- 第3回 開催日 平成25年11月6日
議案 第1号 平成25年度事業計画及び予算の変更について
第2号 就業規程の一部改正について
報告 平成25年度事業執行状況について
- 第4回 開催日 平成26年3月14日
議案 第1号 平成25年度事業計画及び予算の変更について
第2号 平成26年度事業計画について
第3号 平成26年度収支予算について
第4号 平成26年度借入金最高限度額について
第5号 平成26年度会計監査人の報酬について
第6号 評議員会の開催について

2. 評議員会

- 第1回 開催日 平成25年6月14日
議案 第1号 平成24年度事業報告について
第2号 平成24年度決算報告について
第3号 理事の選任について
第4号 監事の選任について
第5号 評議員の選任について
報告 中期運営方針について
- 第2回 開催日 平成25年7月1日(みなし決議)
議案 第1号 評議員の辞任に伴う選任について
第2号 会計監査人の辞任に伴う選任について
- 第3回 開催日 平成26年3月24日
議案 第1号 平成26年度常勤役員の報酬について
報告 第1号 平成25年度事業計画の変更及び収支予算の補正について
第2号 平成26年度事業計画について
第3号 平成26年度収支予算について
第4号 平成26年度借入金最高限度額について

Ⅲ 事業の概要

1 強みを生かした重点的取組

当センターの強みを生かし、中小・小規模企業が抱える経営課題の解決を支援するため、各種相談等に対応するとともに、支部体制を強化するなどして、地域のきめ細やかな支援等に努めました。

(1) 経営アドバイスの実施

中小・小規模企業の経営課題の解決を支援するため、札幌本部及び支部に総合相談窓口を開設し、各種相談に対応するとともに、各種支援制度の情報提供などに取り組みました。

また、関係支援機関との連携や専門家派遣制度の活用等により、高度・専門的な経営課題の解決に向けた支援の充実に努めました。

①総合コーディネート事業

中小企業診断士の資格を有する職員及び技術コーディネータや特許等の専門分野の相談員を配置し、総合・専門相談窓口を開設するとともに、道北、道東支部の体制を強化し、中小・小規模企業の資金及びマーケティング等の分野で延べ 5,694 件の相談に対応したほか、必要に応じて専門家派遣を実施しました。

②中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小・小規模企業が抱える高度・専門的な経営課題の解決を支援するため、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」を利用し、専門家の派遣を 94 社に対し延べ 147 回実施しました。

また、平成 25 年 9 月、ミラサポに登録する 19 機関で構成する「北海道中小企業総合支援プラットフォーム」の代表機関として国の認定を受け、プラットフォーム連携会議の開催等による、構成機関間の連携を強化するなど、同事業の円滑な推進を図りました。

③設備導入等促進診断事業

北海道が融資した中小企業高度化資金貸付制度の貸付先の 19 の協同組合等に対し、貸付条件変更の必要性・妥当性等を判断するため、運営等の診断を実施しました。

④下請かけこみ寺事業

下請取引の適正化を促進するため、相談員が常駐する相談窓口を設置し、道内中小・小規模企業が抱える取引上の悩みやトラブルなど 32 件の相談に対応するとともに、苫小牧市において移動相談会を開催しました。

(2) 地域支援の強化

地域の中小・小規模企業に対するきめ細やかな支援を行うため、道東・道北支部の職員を各1名増員する等、地域の支援体制を強化しました。

また、関係支援機関等と連携したハンズオン支援の実施による、地域資源を活用した新産業創出の取組みや、東日本大震災により被害を受けた企業の施設・設備の整備の支援に努めました。

①支部の活動

ア道南支部

渡島及び檜山地域の企業から延べ187件の経営相談に対応するとともに、地域資源活用型のハンズオン支援を4社（新規2社、フォローアップ2社）に対して実施しました。

また、経営革新等認定支援機関として国の補助事業に伴う、事業計画の作成を支援するとともに、商品パッケージデザイン相談会の開催等に取り組みました。

イ道東支部

十勝及び釧路、根室地域の企業から延べ322件の経営相談に対応するとともに、地域資源活用型のハンズオン支援を3社（新規2社、フォローアップ1社）に対して実施しました。

また、農林漁業者等による6次産業化の事業計画の作成などの支援に取り組みました。

ウ道北支部

上川及びオホーツク、宗谷、留萌地域の企業から延べ453件の経営相談に対応するとともに、地域資源活用型のハンズオン支援を7社（新規4社、フォローアップ3社）に対して実施しました。

また、札幌本部と連携した商店街運営診断などの実施や、地域の支援機関と連携したあさひかわ応援フォーラムの開催等に取り組みました。

②被災中小企業施設・設備整備支援貸付事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業の施設または設備の整備を支援するため、復興事業計画に基づく施設・設備の資金の貸付を（1企業26,390千円）実施しました。

(3) 道等への事業提案

北海道が平成26年度から実施予定の新たな施策に対し、事業提案を行いました。

2 改善・見直しによる積極的な取組

事業の進捗等を定期的に把握、評価し、その改善・見直しに取り組むとともに、重点支援企業に対して組織横断的かつ積極的なフォローアップを実施しました。

(1) 事業のPDCA徹底

経済社会環境の変化や中小・小規模企業の支援ニーズに的確に対応した事業の円滑な実施とその実効性を確保するため、4半期毎の事業の進捗や目標の達成状況などを把握・評価するとともに、事業の推進管理の徹底を図りました。

また、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しや改善を行うとともに、次年度事業への反映に努めました。

(2) ワンストップ・コーディネートの実践

高度化・複雑化する中小企業等の経営課題の解決を支援するため、各部署からの企業情報を収集・整理したデータに基づき、重点的に支援すべき企業、224社を選定し、組織横断的なコーディネートをする体制を構築して、継続的なフォローアップを行いました。

(3) 賛助会員へのサービス提供

賛助会員に対し、センターはもとより、国・道等の中小企業関連施策情報等を提供するとともに、経営診断やセンター主催事業の参加料免除等のサービスを実施しました。

また、賛助会員数の拡大に向け、町村への個別訪問対応やセンター事業利用企業等に対して積極的な加入促進に取り組んだ結果、その会員数は平成26年3月末現在342会員となり、前年度に比べ17会員増加しました。

3 支援機能・経営基盤強化等に向けた段階的な取組

(弱みを克服しての段階的な取組)

センターの支援機能及びその経営基盤の強化を図るため、自主事業等の拡大や職員のスキルアップ、情報発信に取り組みました。

(1) 自主事業等の拡大

センターの支援機能を拡充強化するとともに経営基盤の強化を図るため、国・道等の中小・小規模企業関連施策を積極的に導入するとともに、職員の知見・ノウハウを活かした、特別診断指導などの自主事業に取り組みました。

①外部事業(資金)の導入

地域需要創造型等創業促進事業や6次産業化支援体制整備事業など国・道等から7事業の中小・小規模企業関連施策を導入し、創業や6次産業化等を促進するとともに、センターの経営基盤の強化を図りました。

②自主事業

職員の知見、ノウハウの更なる向上による支援機能の強化、地域との連携強化を図るため、森林組合等の経営改善指導等を行うとともに、クラウドファンディングの先行事例調査の実施や道南地域における商品パッケージデザイン相談会の開催等の自主事業に取り組みました。

(2) 計画的な人材育成

高度化・専門化する中小・小規模企業の経営課題に対応した職員のスキルの取得向上を図るため、全役職員を対象とした新規事業等の定期勉強会を開催するとともに、職員3名を中小企業大学校へ派遣しました。

(3) 情報発信の強化

中小・小規模企業の経営等に必要な情報を提供するため、インターネットを利用してメルマガの配信(19回)、トピックス情報掲載(150件)、イベント情報(214件)の提供などを行いました。

また、ビジネスサポート北海道(年発行4回)や総合支援事典、支援制度ガイドブックなどを発行しました。

4 現状維持・代替策検討の取組

廃止又は時限を迎える設備貸与事業の代替案等を検討するため、国等からの情報収集及び新制度の提案などを行うとともに、今後の在り方検討に向けた事務的な準備作業に取り組みました。

(1) 設備貸与事業の代替策

平成25年6月廃止決定された「小規模企業者等設備資金導入資金助成制度」の代替えとして、新たな融資制度の創設検討を目的に、全国中小企業取引振興協会内に設定された「中小企業庁及び都道府県等中小企業支援センター協議会」への制度提案及びアンケート意向調査などに協力しました。

(2) ポスト応援ファンド事業のあり方検討

平成29年度までの事業期間となっている中小企業応援ファンド事業のその後の在り方検討に向け、これまでの同事業利用企業調査の内容を拡充し、新たに雇用や設備投資等の定量的な事業効果の把握等を行うとともに、他県の取り組み状況を聴取するなど、事務的な準備作業を行いました。

5 道の重点分野・重点事業への取組

北海道の「ほっかいどう産業活性化プログラム」等で掲げる、ものづくり等の重点産業分野の育成・振興及び創業や6次産業化等の促進を図るため、中小企業等の新製品・新技術開発等に対する助成や各種相談に対する指導助言等に取り組みました。

(1) 道の重点3分野

ものづくり産業や食品産業及び環境エネルギー産業の重点3分野の育成・振興を図るため、道内中小企業の新製品・新技術の開発などの取組みを支援しました。

①北海道中小企業応援ファンド事業〔公募事業〕

道、中小機構、道内の金融機関・産業支援機関の資金拠出により組成したファンドの運用益を基に、道内における新たな産業の創出等の取組みを支援するため、市場対応型製品開発支援事業や地域資源活用型事業化実現支援事業などにより48件、155,788千円を助成しました。

②中小企業競争力強化促進事業

北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例（北海道産業振興条例）に基づき、道内中小企業の競争力等に向けた新分野・新市場への進出等を目指す製品等の開発・研究開発などの取組みを支援するため、マーケティング支援事業や産学連携等研究開発支援事業などにより29件、49,408千円を助成しました。

③環境・エネルギービジネス育成振興事業

成長が期待される環境関連分野への道内企業の参入促進を図るため、技術や経営の向上を目指す環境・エネルギー関連の3企業に対し専門家を派遣して、事業計画の作成などを支援するとともに、ビジネスEXPO等の展示会に展示ブースを確保し、9社の製品・技術のPRやビジネスマッチングを行いました。

(2) 重点事業

創業及び6次産業化等を促進するため、各種相談に対する指導助言や事業化への助成等の支援を行いました。

①創業促進

創業等を促進するため、起業・創業等を行う事業者に助成するとともに、インキュベーションの入居者への経営等の指導助言などを行いました。

ア地域需要創造型等起業・創業促進事業

国が実施する地域需要創造型等起業・創業支援事業の北海道事務局を受託し、事業のPRや募集、地域審査等の業務を行い、道内からは、起業・創業や第二創業等で応募のあった個人、中小・小規模企業の中から、261件・756,233千円が採択されました。

イ北大連携型起業家育成施設入居企業支援事業

大学が有する技術シーズを活用した起業や新事業展開を支援するため、「北大ビジネススプリングス」にインキュベーターマネージャーとしてセンター職員を配置し、入居者に対し経営等の専門的指導・助言を行いました。

ウ北海道中小企業応援ファンド事業〔地域資源活用型ハンズオン支援事業〕

地域資源を活用した新産業の創出を促進するため、その取り組みに当たっての経営課題解決に向け、新規11件、フォローアップ6件のハンズオン支援を行いました。

なお、今年度は、新たに道央地域を支援対象に加え、全道域で実施しました。

エ 起業チャレンジ・事業承継スタートアップ支援事業

起業へのチャレンジ意欲を喚起するため、創業者及び創業予定者を対象としたセミナー及びワークショップを開催しました。

また、ワークショップ参加者の中から選定された、4件のビジネスプランについて、展示会への出展等による実証実験を実施しました。

② 6次産業化

6次産業化を促進するため、農林漁業者等に対する相談対応や事業計画作成等の指導助言のほか、6次産業化事業者への資本提供などを支援する投資ファンドの管理・運営を行いました。

ア 6次産業化支援体制整備事業

北海道における6次産業化を促進するため、6次産業化企画推進員を配置した「北海道6次産業化サポートセンター」を開設し、農林漁業者等から延べ416件の相談に対応しました。

また、農林漁業者等の要請に基づき、6次産業化アドバイザーを44件に対し延べ101回派遣し、総合化事業計画の作成や商品開発などの取組みに対する支援を行いました。

更に、人材育成などを目的とした研修会を道内3市町（帯広市、旭川市、七飯町）で開催したほか、ビジネスマッチングなどを目的とした展示交流会（出展者66者）を札幌市で開催しました。

イ北洋6次産業化応援ファンド事業

農林水産物の加工・販売に取り組む6次産業化事業者の事業資金を確保するため、1件80,900千円の投資を実行するとともに、制度普及及び出資案件の発掘に取り組みました。

③地域中小企業外国出願支援事業

道内中小・小規模企業の外国への特許出願等を支援し、戦略的な外国への事業展開、特許出願等を促進するため、北海道発明協会などとの連携による案件発掘に取り組むとともに、特許5件、商標7件の外国出願にかかる費用の助成を行いました。

6 その他の事業

道内中小・小規模企業の販路開拓・拡大を図るため、道内外において商談会を開催するとともに展示会に出展しました。

また、地域の金融機関等における経営支援の新たな担い手人材の育成を図るため、現場実践型のOJT研修を実施したほか、小規模企業者等の設備導入の促進支援などを行いました。

(1) 中小企業経営資源強化対策事業 [取引拡大支援事業]

道内中小・小規模企業の受注機会を確保するため、道内外の発注企業との商談会を札幌市及び函館市で開催しました。(商談件数415件、成立件数16件)

また、東京都内で商談会を開催し、道外・首都圏での販路拡大を支援しました。(商談件数119件、成立件数4件)

さらに、専門調査員を札幌に2名、東京に2名を配置して、道内外の企業延べ743社を訪問し、受発注情報の収集と提供に努めました。(紹介件数287件、成立件数15件)

このほか、道内の地域食品産業の商品開発やその取引拡大を支援するためのビジネスマッチング会を道内5地域(岩見沢市、余市町、帯広市、札幌市、釧路市)で開催し、バイヤーによる指導助言や販路拡大に向けたビジネスマッチングを行いました。(5地域、マッチング件数22件)

また、新製品・新技術等を道内外の企業へPRするビジネスプラン発表会を開催し、発表企業のビジネスパートナーの発掘に努めました。(参加者36名)

(2) 設備貸与事業・設備資金貸付事業

小規模企業者等の創業および経営基盤の強化に必要な設備導入を促進するため、機械設備の割賦販売とリース(41企業495,164千円)及び設備導入資金の無利子貸付(27企業198,780千円)を行いました。

(3) 高度実践型支援人材育成事業

信用金庫や信用組合の地域金融機関等の職員を対象に、地域に密着した経営支援人材の育成を図るため、基礎、応用及び企業現場での実践を内容とした研修を実施しました。(研修生 8 名/7 機関、研修実績 15 日間/77 時間)

(4) 地域中小企業経営力強化特別対策事業

石狩・空知・後志地域における中小企業の経営改善・事業再生など経営力の強化に向けた支援を行うため、緊急経営相談窓口を開設するとともに、経営サポーター・コーディネーターを配置し、地域の 57 の中小企業から延べ 146 件の相談に対応しました。

また、必要に応じて中小企業診断士・税理士などの専門家を派遣して経営改善に向けた助言や経営改善計画の策定等を支援しました。